

学会誌『自治体危機管理研究』投稿規程

1. 投稿資格

(1) 会員

日本自治体危機管理学会会員であること。共同執筆者についても同様に会員であること。

(2) 学会費の完納

投稿時点で、投稿年度までの学会費を完納していること。

2. 投稿原稿について

(1) テーマ

テーマは本学会の趣旨に添うもの。

(2) 原稿の内容

内容は未公開の論文または調査研究報告であること。

- ① 論文とは、独創性・新奇性のある研究成果を論理的・実証的に展開した内容のもの。
- ② 調査研究報告とは、現地調査や計量的な調査によって得られた資料や聴取記録などに関する内容のもの。

(3) 原稿の分量

原稿の分量は、総字数 17,000 字以内（図表等を含む）。原則としてワープロソフト等により執筆する（WORD、もしくはテキスト形式）。WORD を使用する場合は、フォントを 11 ポイント、22 字×40 行×2 段（1,760 字）に設定のうえ 10 枚以内で、また、テキスト形式で提出する場合は、上記字数以内で提出する。

(4) 原稿の形式

- ① 投稿原稿の本文を叙述する言語は、日本語とする。
- ② 投稿原稿は、別途掲載の「執筆要綱」に基づいて記述すること。

3. 投稿原稿の受付

(1) 投稿の登録

投稿予定者は「論文登録申込書」を当学会ホームページよりダウンロードした後、必要事項（執筆者、連絡先、論文タイトル（仮題可）、簡単な目次）を記入の上、登

録申込書投稿期間内に、郵便で同ホームページに記された送付先へ送付する。折り返し、学会事務局より「登録承認書」並びに「審査申込書」が送付される。

(2) 審査用原稿の提出

投稿原稿は、当学会ホームページに記載された送付先へ、書留郵便で投稿すること。同ホームページに記載された審査用原稿投稿期間の締切日までの消印があるものを有効とする。

(3) 提出書類

審査用原稿を投稿する際には、以下を一括して送付する。

- ① 学会事務局より送付された「登録承認書」と「審査申込書」
- ② 審査用原稿 3 部
- ③ 英文要旨（単語 200 語程度、英語キーワード 5 語記載）1 部
- ④ 審査用原稿と英文要旨のデータを保存した CD-R や DVD-R（図表等のデータも審査用原稿・英文要旨が入った同じ CD-R や DVD-R に保存する）

4. 投稿原稿の審査・掲載

(1) 投稿原稿の審査

投稿原稿は、編集委員および編集委員会から委嘱された査読者により査読を受けた後、掲載の可否を編集委員会が決定する。

(2) 審査結果等の連絡

投稿原稿の掲載の可否・順番などについては、編集委員会が決定し投稿者に連絡する。

(3) 原稿の掲載

発刊後に掲載可とされた論文は、直近の『自治体危機管理』に掲載する。また、掲載が決まった論文が多数の場合、一部の論文の掲載を次号へ送ることもある。

(3) 投稿原稿の返却

投稿された原稿は、掲載の可否に関わらず返却しない。

以 上